

神戸市こべっこあそびひろば・岡場 質問内容及び回答

No.	資料名	ページ	項目名	質疑内容	回答
1	応募要領	2	5. 指定管理者が行う業務 ② 人員配置	箇条書き上から3つ目、「施設利用者が上記定員に達した場合には、利用者の安全を確保するため、4名以上の職員（施設管理者を含めてもよい）を配置し、上記定員を下回る場合には、利用者の安全に配慮できるよう、利用者数に応じて職員の配置体制を整えてください。」と記載されていますが、市の方で基準となる条例等があればお示しください。もしくは、運営に支障をきたさない場合に、3名配置に変える等、柔軟に対応可能でしょうか。	人員配置について基準となる条例等はありませんが、市として必要と考える配置人数を提示しておりますので、提示している人数を配置いただくことを前提とします。
2	応募要領	3	5. 指定管理者が行う業務 ⑦ 広報・PR活動	施設のホームページ作成についてですが、ホームページの内容として必須項目やシステム等（予約システムや来館者数のカウント等）ございましたら、ご教示ください。	ホームページの内容として必須項目等は指定しませんが、施設の情報や利用方法など、利用者が求める情報を分かりやすく提供してください。
3	応募要領	6	8. 指定管理料等 (3) 自主事業	自主事業について、具体的に岡場で求められているもの、市が想定している事業はあるのでしょうか。(預かり保育等)	自主事業について、具体的に岡場で求めているものや市が想定しているものは特にありません。自主事業の実施を想定されている場合は、事業計画書において具体的にご提案ください。
4	応募要領	9	10. 応募手続きについて (5) 応募書類及びその提出方法、期限など	「ケ 法人等の財務状況に関する書類（損益計算書、貸借対照表、会計監査人または監査役会により監査を受けた場合その監査報告書、直近の3年）」と記載がございますが、全国にある全施設分の監査報告書を3年分提出が必要でしょうか。もしくは兵庫県または神戸市内の全施設分でも大丈夫でしょうか。	神戸市の施設の管理運営を行う指定管理者の選定に係る資料となりますので、神戸市内に該当施設がある場合は、神戸市内の施設に係る書類を提出いただければ結構です。
5	応募要領	17	15. 管理運営に対する評価等 (9) 業務の引継ぎ	雇用に関して、引継雇用は可能でしょうか。	引継雇用が可能か否かは、次期指定管理者候補者が決定した後、現事業者との協議によるものと考えますので、現時点で本市からお示しすることはできません。
6	応募要領	17	15. 管理運営に対する評価等 (9) 業務の引継ぎ	選定後、現事業者との引継ぎ期間はどのくらいを想定していますか。また、引継ぎ期間の人件費は運営事業者負担になるのでしょうか。	人件費負担についてはお見込みのとおりです。スケジュール上は12月以降引継ぎが可能ですが、1～2か月程度を想定しています。（実際にどれくらい引継ぎ期間を設けるかは現事業者と調整いただくこととなります。）